(Press Release)



APEV 電気自動車普及協議会

Association for the Promotion of Electric Vehicles

会員、報道機関 各位

2013年度第3回 技術・ビジネス合同委員会報告

2013 年 12 月 24 日 電気自動車普及協議会(APEV) 代表幹事 田嶋 伸博

拝啓

皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 先般標記委員会が開催され、時宜を得た内容で参加者からの質問も多く出て、盛会でした。 その内容をご報告いたします。

敬具

「記」

1) 日時: 2013年12月17日(火)15:00~16:30

2) 場所: 東京都千代田区

3)内容

【開会の辞】椎木事務局長

【技術委員会】

講師:国土交通省 関東運輸局 自動車技術安全部 技術課 監理官 加野島 仁 様

▶ 「協定規則第 100 号(バッテリー式電気自動車について)」の説明

電動車両に関して、平成二十八年七月十五日以降適用になる協定規則 第100号の REESS (充電式エネルギー貯蔵システム)要件追加に関する改訂について、内容説明がされ質疑があった。また、今回の改訂内容に係る REESS の破壊試験については、適用を除外する取扱いの対象外であることが条文に明記されていると説明された。

▶ 「超小型モビリティ認定申請の手引き」について

「超小型モビリティ認定申請の手引き」(国土交通省関東運輸局自動車技術安全部技術課作成)について紹介があった。

「この手引きの目的は、超小型モビリティを用いた先行導入事業のあり方や関係手続きを具体的に示すことによって超小型モビリティの認定が容易にかつ適切になされること」と説明がされた。

【ビジネス委員会】

講師:株式会社日産カーレンタルソリューション 取締役兼執行役員 常務 加藤 雅之 様

▶ 「チョイモビ ヨコハマ」事例のご紹介

加藤様から説明「2 人乗りの超小型モビリティ NISSAN New Mobility Concept (NNMC)を使用した実証実験が日本各地で行われている。

今回は横浜市と日産自動車が国土交通省の『超小型モビリティ認定制度』に基づき企画・主催する 実証実験を本年 10 月から来年 9 月まで実施。日産カーレンタルソリューションは主催者から委託を受け、事業運営を行っている。 スマートフォン使用を前提に、乗り捨て可能な仕組みを構築し運用している。」

最大 100 台規模での運用は、駐車場確保や充電対応など様々な課題を解決しており今後の超小型 モビリティの活用に向けての、貴重な実験となっています。

★講演説明資料は HP のリンクをご覧ください。(会員限定です。パスワードは SNS でお知らせします)

【まとめ】藤原幹事



会場全体





加藤柏

磁百砼重

以上

*電気自動車普及協議会では引き続き、会員を募集しております。

お気軽に事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先:

電気自動車普及協議会(Association for the Promotion of Electric Vehicles: APEV) 事務局 安嶋 言一郎(ヤスジマ ゲンイチロウ)

〒160-0023 新宿区西新宿 6-10-1 日土地西新宿ビル 8F

電話:050-3736-8325 E-mail:info@apev.jp Website:www.apev.jp